

平成29年度保育人材確保・支援対策について

待機児童の解消に向けて、保育園整備の促進に必要となる保育運営事業者の人材確保を支援するため、次の事業を行う。

1 採用(内定)保育士等への支援【新規】

中野区内の保育施設等に新たに就職することを促すことを目的として、保育士等へ就職準備資金を支給する。

(1) 対象者

平成30年4月採用者、又は新規開設時採用者で次の者
保育士、保育教諭、保育士とみなす幼稚園教諭及び小学校教諭

(2) 対象施設

私立認可保育所、認定こども園、小規模保育事業等

(3) 支給額

新規採用(内定者)1名につき10万円

(4) 手続き

内定した保育士等が事業者と雇用契約を締結、就職後に支給する。

(5) スケジュール(予定)

平成29年9月 事業者への周知
平成30年4月 就職した保育士等へ準備資金を支給
(年度途中開設園は開設時)

2 宿舍借り上げ事業支援【拡充】

私立認可保育園、指定管理者園、認定こども園、小規模保育事業、及び認証保育所に勤務する採用5年以内の常勤保育士が、保育運営事業者が賃貸借する住宅に入居する場合に、住宅の借り上げを行う保育運営事業者に対する補助について、次のとおり改正して実施する。

《拡充内容》

	平成28年度	平成29年度
保育士数	1園3名上限	人数制限なし
補助上限額	50,000円	82,000円
補助割合	区内居住10/10 区外居住 7/8	10/10 原則区内居住。ただし、通勤時間30分程度の区外も可とする。

3 「保育のおしごと就職相談会」の実施【拡充】

主に区内外の保育士養成校の学生を対象に、区内の保育運営事業者（私立認可保育園、指定管理者園、認定こども園、小規模保育事業、及び認証保育所）との面談の場を設定する。

平成29年度は、来場者先着50名に特典を付与することで来場者数を増やし、採用活動への支援を行う。

その他、杉並区、ハローワークとの連携により実施される年2回の就職相談会を継続開催する他、東京都が都内6か所で開催する「保育士就職支援研修・就職相談会」の開催区に指定されるよう、東京都と調整中である。